



ガバナンス体制の強化・推進



コンプライアンス体制の強化・推進

グループを支える基盤の強化はもちろんのこと、
取引先と一体となったコンプライアンス体制のさらなる推進に取り組んでいます。

GLOBAL MESSAGE



徹底管理した営業活動でコンプライアンスを遵守

当社では、タイ国内だけでなく、ASEAN各国のお客様にコネクタや端子等の部品を販売しています。営業活動を行うにあたっては、競争法違反を疑われないことがないよう、同業他社との接触を制限、管理する必要があります。

私は競争法コンプライアンスオフィサーを専任しており、日々、営業部門から申請される案件につきチェックを行っています。

2017年度は当社全体で55件の接触案件がありましたが、すべての案件について適法であることを確認いたしました。今後も住友の事業精神に則り、競争法コンプライアンス遵守を徹底していきます。

SWS Sales&Marketing (Thailand) Co.,Ltd. (SWS-T) [タイ] 人事総務部 > シニアマネージャー アジマ ハリウ

▶ コーポレートガバナンス

意思決定の迅速化、監督機能および業務執行機能の強化を目的に、2003年6月より執行役員制度を導入しています。

取締役会では、重要な案件について審議・決定していますが、付議前には常務執行役員会でも議論を行い、審議の充実を図っています。当社は2人の監査役が、取締役の職務執行を監査し、経営の健全性や適正性を確保する体制となっています。取締役会など、重要な会議への出席はもちろんのこと、内部監査部門および会計監査人と密な情報交換を行い、監査の機能強化を図っています。

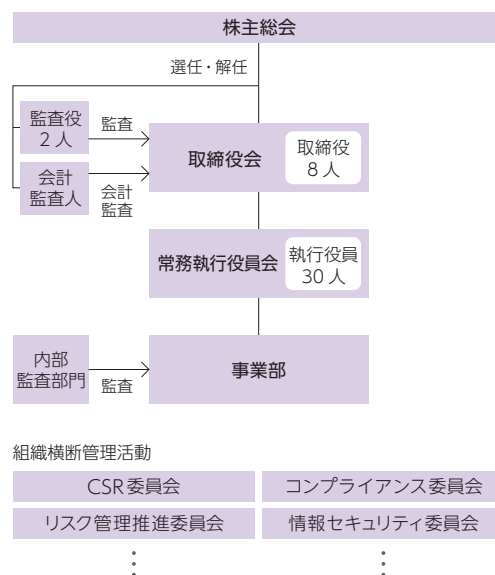
▶ コンプライアンス

日常業務を遂行する際の指針として、2005年にコンプライアンスマニュアルを制定し、高い倫理観をもって行動する精神を共有、実践しています。

推進体制として、法務担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的開催し、法令および倫理に適った事業活動を行うための施策の立案・実施、コンプライアンスリスクの把握・分析・対策などを行っています。

2017年度からは、当社グループ各社に潜在する、あるいは顕在化した法務リスク情報を早期かつ網羅的に把握し、迅速な対策につなげていくことを目的に、法務リスク報告体制の構築を行いました。また、競争法、贈賄防止といった特にリスクが高い案件については、当社だけでなく、国内外の子会社へのモニタリングを強化し、四半期に一度、同業他社との接触や交際費支出の状況につき全件を検証しています。

▶ コーポレートガバナンス体制図(2018年6月末現在)



▶ コンプライアンス研修

住友電装グループがステークホルダーの皆さまからの信用・信頼を得て持続的な成長を実現するためには、社員一人ひとりのコンプライアンスマインドを醸成し「良き企業市民」として行動する必要があります。当社では年に1回、役員研修を実施しているほか、各年で強化事項を定めて各職場の特性を踏まえた研修や啓発に注力しています。

2017年度は内部統制強化のために、競争法コンプライアンス研修を大幅に増やしました。そのほかにも、内部統制、コーポレートガバナンスをテーマに階層別研修を実施しました。また、グループ報において、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法や契約締結上の注意点など、業務上で起こりうる事例を取り上げ、従業員の意識の醸成に努めています。

▶ コンプライアンス申告窓口

法令または倫理に反するコンプライアンス違反行為を、早期発見・是正を行う実効的な仕組みとして、コンプライアンス申告窓口を設置しています。社内の法務部担当窓口と社外の顧問弁護士窓口を設け、申告しやすい体制を整えています。申告があった事案は、事務局である法務部が中心となり調査・対処しています。2017年度は26件の申告があり、それぞれ調査および適切な対処を行い、再発防止に努めました。

▶ CSR調達活動

当社では「調達基本方針」のもと、事業活動における貴重なパートナーであるお取引先とは、オープンかつ公平、公正さを第一にグローバルな連携を深めています。CSR調達および反社会的勢力の排除に関する条項を含む取引基本契約書とあわせて、当社がお取引先に期待・要請する内容を明文化した「仕入先CSRガイドライン」をおもなお取引先に配付し、周知徹底に取り組んでいます。社内では下請法遵守担当者を各部門で任命し、啓発活動や意識向上に努めています。

▶ お取引先とのコミュニケーション

毎年度、お取引先を対象に「グローバル・サプライヤーズ・ミーティング」を開催し、相互信頼構築に努めています。2018年4月には、10カ国121社から240人の参加がありました。事業環境の説明や調達方針および重点施策の共有などを通じ、認識統一を図りました。2018年度から海外でも同様の取り組みを行っています。また、お取引先をQCD*を含め多角的に評価し、6社を2017年度の優良サプライヤーとして表彰しました。

*Q: Quality (品質)、C: Cost (費用)、D: Delivery (納期)

▶ 下請法遵守強化の取り組み

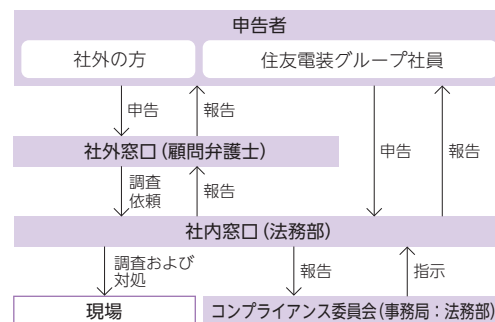
2016年12月、「下請法運用基準」と「下請中小企業振興法・振興基準」が改正されました。改正では事業主と下請け企業との取引に関し、価格の決定方法やコスト負担、支払い条件などのルールが追加されたことで、当社も適正な取引の強化・推進に取り組んでいます。

価格決定方法や金型保管費の負担等に関しては、新たな基準に基づいて社内ルールを整備。支払い方法に関しては、2017年12月には下請け企業全社に対し、法律で定められたものより短い期間で現金払いする仕組みを整備しました。また、適正な取引に関する社内教育等を充実させることで、従業員一人ひとりの遵法意識向上にも努めています。

▶ コンプライアンス研修の実績(2017年度)

研修内容	開催数(回)	受講者数(名)
新入社員研修	1	183
キャリア採用者研修	12	75
階層別研修	12	756
選択型研修	13	786
競争法コンプライアンス特別研修	16	1,990
贈賄防止コンプライアンス特別研修	15	1,866
合計	69	5,656

▶ コンプライアンス申告窓口の流れ



▶ 調達基本方針

当社は、「Connect with the Best」を基本精神とし、以下の方針により調達活動を行っています。

- 1 オープンで公正な機会提供
- 2 相互理解・相互信頼・相互啓発に基づく基本理念
- 3 グローバルパートナーシップ
- 4 コンプライアンス
- 5 グリーン調達

Voice

相互信頼に基づく 価値ある製品と サービスを グローバルに提供

ゴムイナキ株式会社
常務取締役
徳永 秀夫 様



弊社はおもにハーネスグロメットなどのゴム成型品をグローバルに納入させていただいております。

住友電装様の2年後輩になり、おかげさまで2019年に創立100周年を迎えます。およそ半世紀にわたりお取引いただいております。海外でも進出当初から大変お世話になっております。過去、弊社の海外工場が致命的な危機に陥った時には人的・経済的に多大なるご支援で支えていただきましたこと、衷心より感謝申し上げます。

また、2017年度グローバル・サプライヤーズ・ミーティングにて「総合優良賞」を受賞できましたのも、日々現場でご指導いただいておりますご担当の皆さまをはじめ、幹部・役員様のおかげと重ねて御礼申し上げます。

微力ではございますが、これからも事業活動を通じて社会貢献にまい進していきます。